

栗島浦村過疎地域持続的発展計画



令和年 8 度～令和 12 年度

令和 8 年 3 月

栗島浦村

目次

はじめに 基本的な事項.....	4
(1) 粟島浦村の概況.....	4
(2) 人口及び産業の推移と動向	6
(3) 行財政の状況	7
(4) 地域の持続的発展の基本方針	11
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	12
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	12
(7) 計画期間	12
(8) 公共施設等総合管理計画との整合.....	12
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	14
(1) 現況と問題点	14
(2) その対策	14
(3) 事業計画（令和8年度～12年度）	15
2 産業の振興.....	16
(1) 現況と問題点	16
(2) その対策	17
(3) 事業計画（令和8年度～12年度）	20
(4) 産業振興促進事項.....	22
3 地域における情報化.....	22
(1) 現況と問題点	22
(2) その対策	23
(3) 事業計画（令和8年度～12年度）	23
4 交通施設の整備、交通手段の確保.....	23
(1) 現況と問題点	23
(2) その対策	25
(3) 事業計画（令和8年度～12年度）	25
5 生活環境の整備.....	26
(1) 現況と問題点	26
(2) その対策	27
(3) 事業計画（令和8年度～12年度）	28
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	28
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	29

(3) 事業計画（令和 8 年度～12 年度）	30
7 医療の確保	31
(1) 現況と問題点	31
(2) その対策	31
(3) 事業計画（令和 8 年度～12 年度）	32
8 教育の振興	32
(1) 現況と問題点	32
(2) その対策	32
(3) 事業計画（令和 8 年度～12 年度）	33
9 集落の整備	33
(1) 現況と問題点	33
(2) その対策	33
(3) 事業計画（令和 8 年度～12 年度）	34
10 地域文化の振興等	34
(1) 現況と問題点	34
(2) その対策	34
11 再生可能エネルギーの利用の推進	35
(1) 現況と問題点	35
(2) その対策	35
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	35
(1) 現況と問題点	35
(2) その対策	35

はじめに 基本的な事項

(1) 粟島浦村の概況

ア 粟島浦村の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

① 自然的条件

新潟市の北方約63km、村上市岩船港の北西約35kmの日本海に浮かぶ孤立小型離島で、一島で一村を形成している。面積9.78km²、周囲22.3kmで島の殆どが山地と丘陵で占められ、島の中央に265.6mの小柴山をはじめとする山の尾根が南北に連なっている。

地質は、主として新第三系の硬質頁岩とこれを貫く粗粒玄武岩からなり、島の北端は、隆起性で比較的平滑になっている。東側の一部に島で唯一の砂浜がある。

気候は、周囲が海であることと、対馬暖流の影響を受けるため、海洋性で日較差が少ない。年間平均気温13.5℃、降水量1,737mmで、冬期間における降雪量も少ないが、季節風が厳しい。

② 歴史的条件

今から約1,200年前の「大同類聚方」にはじめて「粟生」と記されるようになったが、縄文遺跡が発見されていることから、それ以前から「人」が住んでいた史実がうかがえる。鎌倉時代の頃は色部の領地で、上杉景勝が会津藩に移封されてからは上杉領（米沢藩主）として、幕末まで治められていた。明治4年の廃藩置県によって村上市から新潟県下になった。明治22年の村制施行で東側の内浦と西側の釜谷の両集落を合わせて粟島浦村となり、先の“平成の大合併”においても、地域の伝統や文化、コミュニティ、自治を守るため単独村政を選択し、現在に至っている。

③ 社会的、経済的条件

本村と本土を結ぶ唯一の交通手段である定期航路は、内浦の第四種粟島漁港を拠点に村上市の岩船港と連絡しており、生活様式の多様化と産業の進展に伴って高速化、フェリー化され、利用者の利便性とサービスの向上が図られている。

島内交通の主要幹線道路は、内浦、釜谷の集落間を結ぶ県道釜谷内浦線(6.0km)と村道があり、村道26号線は県代行により改良工事が年次的に行われている。

経済的な立地条件としては、対岸本土である村上市街地まで航路で約35km(フェリーニューあわしまで90~105分)、岩船港から陸路で約9kmあり、医療機関や物資の供給等を受けるのに1日を費やしてしまい不便を強いられている。加えて、片道2,730円(島民1,370円)の運賃を要し、人流・物流上の制約となっている。

イ 粟島浦村における過疎の状況

① これまでの対策

本村の人口は、昭和25年度の892人を最高に以後減少し続けており、令和2年度には64.1%減の321人となっているほか、若年層比率15.2%、高齢者比率が46.7%と人口減少及び少子高齢化が進んでいる。

本村では、過疎地域持続的発展計画に基づき、「総ての村民が優れた、そして調和のとれた自然環境と生活環境のもとで、健康で明るく幸せな生活を営むことのできる村づく

り」を目標に積極的に過疎対策を推進した。産業の振興では、漁港の整備、魚礁の設置、観光施設整備、地籍調査などの基盤整備を中心に実施したほか、生活環境の整備では、新たにごみ焼却施設を新設し、環境対策に努めた。また、高齢福祉対策では、平成13年度に完成した複合施設（診療所、保育園、通所介護センター）を活用し、医療、福祉事業の拡充を図った。交流事業については、交流施設を整備するとともに、各種交流イベント等を積極的に実施してきた。また、平成25年度から離島留学制度「粟島しおかぜ留学」を実施し、整備を行ったあわしま牧場での「命の教育」を実践し、学校や地域の存続に力を注いでいる。

② 現在の課題

本村は、離島の隔絶性、環海性、狭小性など地理的特殊事情から受ける制約があらゆる面に影響を与えている。

本土との格差を是正する上で、定期航路の維持・改善が必須条件であるが、高速化、フェリー化が実現し航行時間の短縮、欠航率の低下が図られても、「海を隔てている」「好きな時間に往来できない」など潜在的意識の中で「遠い」という意識が軽減されていない。加えて、航路を伴う移動は、時間的・金銭的にますます不利な状況下にある。

また、本村の基幹産業である漁業と観光業の共通の問題は、最盛期が短く、オフシーズンが長いことに加えて、生産性が不安定なことなど若者に魅力ある就業環境でないことがあげられる。このため、従事者の高齢化と後継者不足によるコミュニティ機能が失われつつあることが最大の課題である。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、発展の方向の概要

① 産業構造の変化

本村は、漁業と観光業が主産業となっている。立地環境から産業構造の変化は生じ難く、今後は観光業の分業化とともに地域資源を活かした交流を促進するなど、観光ツアーやイベントの開催による都市への情報発信等の産業を創出する。

② 地域の経済的な立地特性、発展の方向

対岸本土である村上市街地まで航路で約35kmと、港から陸路で約9kmある。

漁業などによる島内生産物については、魚などの海産物の大半を島外に出荷する一方、米や季節もの以外の野菜などについては、島内で生産・供給できないものも多く、本土からの移入に頼っている。このため、荒天時には、移出入が計画どおりにならない場合もある。特に魚の移出は、欠航によって出荷止めになることで、価格の基準である鮮度が落ちて低価になり、生産者に大きな影響を与えている。

こうした経済的な立地特性を克服するため、日常生活、産業振興など地域住民にとって重要な定期航路を可能な限り維持・改善をしなければならない。

また、産業のもう一方の柱である観光の振興では、定期航路の維持・改善と同等かそれ以上に、「来島したくなる島づくり」が重要である。そのため、粟島の原風景を取り戻すことに着手し、いつか見たような懐かしい景色や暮らしを島に復活させ、地域の記憶を呼び起こすことで、地域の誇りを取り戻すことに取り組む。これは、交流人口増加にも資し、観光産業の裾野が広がることで、U I Jターンによる人口増加につなげ、失われつつあるコミュニティ機能の再興も期待される。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

人口の動向を国勢調査でみると、昭和 25 年の 892 人を最高に、以後減少し続けている。昭和 50 年までの 25 年間で 24.4% (218 人) 減少し、昭和 50 年から昭和 60 年までの 10 年間では、22.0% (148 人) 減少した。また、昭和 60 年から平成 7 年までの 10 年間では、9.9% (52 人) 減少した。これは、自然動態、社会動態の何れも減少しているため、若年層の流出とそれに伴う出生の減少によるものである。平成 7 年から平成 17 年までの 10 年間では、7.6% (36 人) 減少にとどまったが、平成 17 年から平成 27 年までの 10 年間では、21.9% (104 人) 減少した。これも、自然動態、社会動態の減少によるものである。令和 2 年の国勢調査人口は 353 人で、これは平成 27 年から 4.6% (17 人) の減少にとどまっている。

本村の総人口は長期的に減少基調が継続しており、平成 24 年には 336 人まで減少していた。しかしながら、平成 24 年以降は微増傾向が続き、平成 29 年には 362 人まで回復するも、平成 30 年は再び減少基調に転換し、令和元年には 345 人まで減少している。国勢調査の結果も、366 人 (平成 22 年) → 353 人 (令和 2 年) と減少基調となっている。

この結果、人口構成も大きく変化した。0 歳から 14 歳までの年少人口が全人口に占める割合は、昭和 50 年に 21.2%であったのが、平成 17 年には 7.3%になり、13.9 ポイントも減少した。また、15 歳から 29 歳までの若年層が全人口に占める割合は、昭和 50 年の 14.2%から平成 17 年の 7.8%へと下がり、6.4 ポイント減少した。逆に 65 歳以上の高齢者が占める割合は、昭和 50 年に 13.2%であったのが、平成 22 年には、44.5%と激増し、高齢化が顕著になっている。その後も、40%を超える水準で推移している。

男女別では、表 1-1 (2) で示すように、全人口に占める割合は、平成 12 年、平成 21 年、平成 27 年共に男性が 47%、女性が 53%と殆ど変わらない状態であったが、令和 7 年には男性 49%、女性 51%と男女差は小さくなっている。平成 27 年から令和 7 年までの 15 年間の増減率は、男性 12.1%、女性 19.9%の減少と女性の減少が顕著である。

人口の将来見通しは、「第 5 次粟島浦村総合計画」と「地方版総合戦略」を柱に、「新潟県離島振興計画」などと調整を図りながら UJI ターンを推進し人口増加に努めることで、横ばいと予想されるが、各施策の継続的運用が一つの要件となる。

イ 産業の推移と動向

本村は、離島がもつ環海性の特性から、周囲が好漁場に恵まれていることから、漁業に対する依存度が高くなっており、それを補完する位置付けで観光業がある。

表 1-1 (3) に示すとおり、全人口に占める産業別人口の割合は、昭和 60 年の時点では 50.0%だが、平成 17 年は 73.1%、平成 22 年 79.2%、平成 27 年 71.1%、令和 2 年 74.5%と増加している。これは、若年層の減少と高齢化に伴う変化であるが、加齢及び高齢でも何れかの産業区分で従事していることが原因と思われる。漁業が主体となっている第 1 次産業は、昭和 60 年で全体の約 30.0%、平成 22 年で 33.9%、平成 27 年で 27.0%、令和 2 年で 31.2%と大きな変化はない。観光業を含んでいる第 3 次産業は、昭和 60 年で全体の約 47.0%、平成 22 年で 57.8%、平成 27 年で 66.2%、令和 2 年で 65.4%と増加している。建設業が中心となっている第 2 次産業は、昭和 60 年で全体の約 23.1%、

平成 22 年で 8.3%、平成 27 年で 6.8%、令和 2 年で 3.4%と減少傾向にある。

第 3 次産業の観光が伸長した要因は、昭和 40 年代前半の離島ブームの影響で観光客が多数訪れるようになり、それ以降、観光に従事するものが増加したためである。

(3) 行財政の状況

ア 行政

昭和 60 年 11 月に住民福祉の増進を基本理念として、行政改革を行いサービスの向上と事務の効率化を図ってきたが、地方分権の推進、住民の行政に対する要望、情報化、地域社会の進展に伴い、行政の高度化、多様化が顕著になっており、限られた職員数の中で、更に時代に対応した行政改革が必要である。こうした行政需要に対応するため、基幹系システムの共同利用の導入、クラウド型ストレージの導入、ICT化を図ると共に、職員の能力開発、事務処理の効率化を積極的に進めている。

また、広域行政については、広域的に事務事業を共同処理することにより、より金銭面の削減、かつ住民サービスの向上に向けて共同歩調をとりながら推進している。

さらに、平成 27 年には村上市、関川村、粟島浦村との間で村上岩船定住自立圏形成協定を結び、圏域全体での連携も深めている。

イ 財政 (表 1-2 (1))

自主財源の柱である村税収入は、経済不況や漁業不振、魚価の低迷、観光客の減少により、個人村民税、法人税などが年度によって増減の起伏が激しく、増加するときは僅少であるが、反面、減少するときは落ち込みが大きい。

また、国の三位一体の改革による交付税制度の見直しにより一時的に普通交付税が減少したが、ここ 3 カ年は増加傾向にある一方、補助金の縮減等が財政運営に大きな影響を与えている。こうしたことから、事務の効率化、経費の節減、事業の優先度などを考慮し、財政運営の健全化に努め住民サービスの充実を図っている。

さらに、指定管理者制度を活用し、管理運営の適正を精査して財政運営の健全化に努める。

ウ 施設整備の水準

本村は、これまで総合計画、過疎地域自立促進計画、辺地総合整備計画、新潟県離島振興計画に基づき、投資的事業を積極的に取り組んできたが、孤立小型離島である地域特性や施設整備においては、本土と比較して海上輸送費、本土との往復に要するロス時間など多額の経費と日数を要することなどから、諸施策の実行が難しい状況にある。

しかし、若者の定住、人口の増加を図るため、産業の基盤整備、雇用産業の創出、交通通信体系の充実、生活環境整備など必須的施設整備は、財政状況と調整しながら年次的に実施していく。

表1-1(1)

人口の推移

(単位:人・%)

区 分	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年		平成2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	771	△6.5	680	△11.8	674	△0.9	595	△11.7	529	△11.6	479	△8.9
0歳～14歳	243	△16.2	174	△28.4	143	△17.8	96	△32.9	69	△28.1	49	△29.0
15歳～64歳	459	△5.7	424	△7.6	442	4.2	398	△10.0	355	△10.8	323	△9.0
うち15歳～29歳(a)	125	△25.1	98	△21.6	96	△2.0	75	△21.9	47	△37.3	39	△17.0
65歳以上(b)	69	43.8	82	18.8	89	8.5	101	13.5	102	1.0	107	4.9
(a)/若年層比率	16.2		14.4		14.2		12.6		8.9		8.1	
(b)/総数高齢化比率	8.9		12.1		13.2		17.0		19.4		22.3	

(国勢調査)

区 分	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	474	△1.0	449	△5.3	438	△2.4	366	△16.4	370	1.1	353	△4.6
0歳～14歳	54	10.2	52	△3.7	32	△38.5	20	△37.5	33	60.6	42	27.3
15歳～64歳	294	△9.0	250	△15.0	232	△7.2	183	△21.1	187	2.2	165	△11.8
うち15歳～29歳(a)	21	△46.2	22	△4.8	34	54.5	33	△2.9	39	18.1	43	10.3
65歳以上(b)	126	17.8	147	16.7	174	18.4	163	△6.3	150	8.6	146	△2.7
(a)/若年層比率	4.4		4.9		7.8		9.0		9.4		12.2	
(b)/総数高齢化比率	26.6		32.7		39.7		44.5		40.0		41.4	

(国勢調査)

表 1-1(2)

人口の見通し

(単位:人・%)

区 分	令和 7 年		令和 12 年		令和 17 年		令和 22 年		令和 27 年		令和 32 年	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
総数	303	100	275	100	245	100	218	100	202	100	189	100
男	157	51.8	147	53.5	132	53.9	119	54.6	112	55.4	107	56.6
女	146	48.2	128	46.5	113	46.1	99	45.4	90	44.6	82	43.4

(国立社会保障・人口問題研究所)

表 1-1 (3)

産業別人口の動向

(単位:人・%)

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 60 年		平成 2 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	490		424	△13.5	447	5.4	447	0.0	264	△40.9	350	32.6
第 1 次産業 就業人口比率	347 70.8		336 79.2	△3.2	284 6.5	△15.5	181 40.5	△36.3	79 29.9	△56.4	128 36.6	62.0
第 2 次産業 就業人口比率	93 19.0		33 7.8	△64.5	76 17.0	130.3	125 28.0	62.1	61 23.1	△51.2	68 19.4	11.5
第 3 次産業 就業人口比率	50 10.2		55 13	10.0	87 19.5	58.2	141 31.5	62.1	124 47.0	△12.1	154 44.0	24.2

(国勢調査)

区 分	平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	364	4.0	365	0.3	320	△12.3	290	△9.4	263	△9.31	263	0
第 1 次産業 就業人口比率	136 37.4	6.3	113 31.0	△16.9	21 6.6	△81.4	98 33.9	366.7	71 27.0	△27.5	82 31.2	15.3
第 2 次産業 就業人口比率	70 19.2	2.9	50 13.7	△28.5	20 6.2	△60.0	24 8.3	20.0	18 6.8	△10	9 3.4	△50.0
第 3 次産業 就業人口比率	158 43.4	2.6	202 55.3	27.8	279 87.2	38.1	167 57.8	△40.1	174 66.2	4.19	172 65.4	△1.2

(国勢調査)

表 1-2 (1)

財 政 の 状 況

(単位：千円・%)

区 分	平成 17 年度	平成 20 年度	平成 26 年度	令和元年度	令和 6 年度
歳 入 総 額 A	1,217,331	998,351	1,203,163	1,170,638	1,788,098
一般財源	399,027	482,815	522,972	582,141	805,978
うち地方税	47,626	29,689	34,800	42,242	39,219
うち地方交付税	339,724	453,126	477,638	524,979	759,168
国庫支出金	305,996	38,655	26,268	99,974	115,512
県支出金	52,793	160,433	189,040	106,341	87,910
地方債	156,800	40,704	78,919	94,172	300,800
うち過疎債	36,900	18,000	10,000	78,100	92,800
その他	302,715	275,744	385,964	288,010	477,898
歳 出 総 額 B	1,116,667	898,977	1,082,280	1,018,340	1,525,923
義務的経費	268,415	281,128	264,783	229,518	299,689
投資的経費	519,093	185,676	273,067	241,232	362,040
うち普通建設事業費	509,669	181,941	273,067	191,277	362,040
その他	329,159	432,173	544,430	49,955	—
過疎対策事業費	93,800	120,000	125,000	31,000	92,800
歳入歳出差引額 (A - B) C	100,664	99,374	120,883	152,298	262,175
翌年度へ繰越すべき 財源 D	0	0	42,526	3,001	9,620
実質収支 C - D	100,664	99,374	78,357	149,297	252,555
財政力指数	0.122	0.104	0.008	0.104	0.089
公債費負担比率	13.7	14.4	11.4	12.6	8.9
実質公債費比率	11.3	11.4	6.1	7.5	6.0
起債制限比率	10.5	10.2	—	—	—
経常収支比率	47.8	74.7	79.8	84.8	97.8
将来負担比率	—	23.2	—	—	—
地方債現在高	861,748	760,893	861,501	867,452	1,521,918

表1-2 (2)

主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 20 年度末	平成 26 年度末	令和元 年度末	令和 6 年度末
市町村道 総延長 (m)	20,010	20,284	17,080	18,878	19,343	23,774	23,774
改良率 (%)	0	9.5	53.1	54.1	58.5	40.6	40.6
舗装率 (%)	17.5	45.9	85.2	86.7	86.7	89.4	89.4
耕地 1 ha あたり農道延長 (m)	0	0	0	0	0	0	0
林野 1 ha あたり林道延長 (m)	0.3	7.1	7.3	7.3	7.5	0	0
水道普及率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
水洗化率 (%)	—	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
人口千人あたり病院・診療所の 病床数 (床)	0	0	0	0	0	0	0
小学校 (分校含む) (校)	2	2	1	1	1	1	1
中学校 (校)	1	1	1	1	1	1	1

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本村は、総合計画、地方版総合戦略、過疎地域自立促進計画、辺地総合整備計画、新潟県離島振興計画に基づき、「総ての村民が優れた、そして調和のとれた自然環境と生活環境のもとで、健康で明るく幸せな生活を営むことのできる村づくり」を目標に、積極的に地域の振興を進めてきた。そして、各種振興策を実施してきたことで、近年では移住者、移住希望者も増加しつつあり、人口増加につながっている。

このような状況を踏まえ、小さな自治体が故に自治の機能が果たすべき役割をしっかりと認識し、生業が失われるとともに徐々に消えていった原風景を取り戻し、「ふるさと粟島」を次世代に継承すると共に、きめ細やかな住民サービスを提供する施策を展開する。また、漁業就業希望者の受け入れや産品ブランド開発、自然体験を中心とした着地型観光の推進に係る人材育成など、新たな分野にもスポットをあて、島外からの新たな雇用、移住定住対策を推進するほか、新たな人材による新たな発想から資源開発を図り、「エコツーリズム」、「地産」、「情報発信」に努め、原風景を復活させる過程で、SDGsに関する取組、環境、教育、健康、福祉、文化、交流、産業などを総合化した島づくりに乗り出す。

- ステップ1：【つながりの島】
- ステップ2：【命の教育】
- ステップ3：【循環の島】

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

人口の自然減を各施策において緩和させ、転入の数を増やすことにより、第5次粟島浦村総合計画において示している将来人口の目標を基本とし、人口300人を維持する。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の、達成状況の評価については、各事業の数値目標を、PDCAサイクルに基づき、管理し検証します。時期は令和14年度中とし、手法は粟島浦村議会に対し達成状況の評価について報告することとする。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画において記載している全ての公共施設等の整備は、令和7年3月に改定している公共施設等総合管理計画に適合しており、基本的な考え方を下記の通りとする。

ア 公共施設

(1) 効率的かつ計画的な管理と長寿命化

生産年齢人口が減ることによる村税収入への影響や、高齢者人口が増えることによる社会保障費の増加等から、公共施設等の維持管理に要する財源は限られていくことと見込まれます。

建替や大規模改修時期が一時期に集中すると推測されることから、限られた財源のもとで、より一層効率的かつ計画的に耐震改修や外壁改修、設備改修を実施するとともに、公共施設等の長寿命化の推進が必要です。

(2) 保有総量縮小

今後、少子高齢化や人口減少は続くことから、公共施設等の利用者数の減少が見込まれます。合わせて、施設等の改修費や維持管理経費の削減を検討するにあたり、施設等の保有総量の縮小が必要です。

保有総量の縮小にあたり、以下の2点を最優先で重要な課題と認識しています。

① 解体撤去の推進

耐震改修を行っていない施設等は、利用者の安全確保等の観点から利用が困難であり、用地の有効活用への支障となっています。また、老朽化した施設等においても、景観の維持、防犯対策、暴風雨等による近隣への飛散倒壊被害防止等の観点から、解体撤去の推進が必要です。

② 財産の境界及び法的な制限の整理

境界問題や法的な制限により、財産の売却等による有効活用策への移行ができない

ため、用地の有効活用への支障となっています。全庁の知見や外部専門家の知識を動員し、対応方法の整理が必要です。

(3) 効率的利用

維持管理経費の削減を図るため、PPP^(注1)/ PFI^(注2)等の手法を活用して、効率的な利用の推進が必要です。

イ インフラ施設

① 公共施設、公共土木施設、簡易水道施設

維持管理、補修及び更新を計画的に行うことで、維持管理経費の抑制、予算の平準化及び施設の長寿命化を図ります。

特に、以下の4項目を具体的な実施事項とする予防保全型維持管理を取り入れます。

- ・ 定期的な点検の頻度、手法及び項目の充実
- ・ 施設の健全度の的確な評価
- ・ 施設の重要性等に応じた管理水準の設定
- ・ 施設の健全度、重要性等による優先度に応じた補修、更新

なお、橋梁4施設については、個別施設計画に該当する「粟島浦村橋梁長寿命化修繕計画」を策定済みです。

② 漁港施設

村宮釜谷漁港1港の漁港施設については、平成27年に策定した機能保全計画の見直しを行い、この計画に基づき、適宜保全工事を進め、施設の長寿命化により将来の更新コストの縮減を図る。また、漁港区域内の海岸保全施設についても、この機能保全計画に基づき、順次老朽化対策を実施していく。

③ 交通安全施設

老朽化が進行する交通安全施設については、限られた財源等を踏まえつつ、ライフサイクルコストの縮減や、施設機能を安定的に確保するための点検委託の実施を継続し、予防保全の考え方に基づいた維持管理及び計画的な更新を進めます。

④ その他施設

上記以外の施設については、基本的に①公共施設、公共土木施設、簡易水道施設の方針を準用して、管理を実施します。

(注1) Public Private Partnership : 公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うこと。

(注2) Private Finance Initiative : 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金とノウハウを活用すること。

1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

① 移住・定住

多岐に渡る世代からの移住希望があるが、ニーズに応えられていない。若年層であれば生活の担保となる就労場所や居住場所の確保が課題となっており、また高齢者世代では、医療の課題や介護に関することが移住のハードルとなっている。いずれも年間数件程度の移住希望者はいるが、移住・定住に至らないケース多い。

② 関係人口づくり

一度移住した場合においても、離島の持つ特性や就業等の都合により、当初の思いよりも早く村を離れてしまう事例が年に1~2組程度ある。このような島に関係した方々と島を離れても関係を持ちつづける仕組みの構築が必要である。

③ 人材の確保・育成

島しょ部であること自体が、人材確保が最たる課題となっている。医療の提供や子育て環境を始めとした、島で住んで生み育てられる環境づくりが課題となっている

④ 地域間交流

小中学校では、本土の学校と交流事業を行い、それぞれの地域の特徴ある自然を舞台に交流を重ねている。

このほか、毎年5月に行っている「島びらき」イベントでは、スタッフを島外から募集し、イベントを通して地元の若者との交流の場を提供しており、交流の媒体として捉えている。

(2) その対策

① 移住・定住

庁内各部署や地元住民と連携し、移住者受入れのための住宅整備及び空き家の活用等のハード面の整備や、移住希望者に対しての見学ツアーやお試し移住による村の魅力発信を行うソフト面の整備を行う。

定住施策として総務省事業を活用した、移住定住コーディネーター等を設置し、より細やかな受入れ推進体制を構築し、移住者がより長い期間定住できる施策展開を行う。また、受入住居の整備・雇用の創出を段階的に実施していくとともに、地元住民と定住移住者や、若者と高齢者など、多世代間で自由に交流できる空間の整備を進める。

② 関係人口づくり

毎年訪れている方、ふるさと納税者やしおかぜ留学生等、島に何かしらの「縁」がある方々に対しては、島から離れていても良好な関係を保つため、ホームページやInstagram等のSNS等を活用し、幅広い世代に向けた発信を行う。また、総務省が実施する「地域おこし協力隊」、「特定地域づくり事業協同組合」、「ふるさとワーキングホリデー」や「地域活性化起業人」等の制度を活用し、常に新しい価値観と島ならではの価

値観とをミックスさせた地域づくりを行う。

③ 人材の確保・育成

Webを活用したPRを推進し、SNS等を用いて多くの世代に対し情報発信を行う。また、人材の確保育成については、行政のみならず民間の事業者等の力も活用し、常にコミュニケーションを取れる環境づくりに配慮する。

④ 地域間交流

次世代を担う子供たちの学力、体力、忍耐、協調性など、現在、特に必要な教育を培うため、今後も地域間交流を継続的に実施する。

ホースパークで飼育している馬を利用し、各種体験観光プログラムを開発することで、親子連れの来訪者の増加につなげ、島の子供達との交流の機会の増加を図るとともに、馬を活用した全人教育を謳う「粟島しおかぜ留学制度」を継続的に推進していく。

現在実施している「島びらき」は、粟島の恒常的なイベントとして定着していることから、若者のふれあい、情報発信の場として引き続き実施していく。

また、海岸環境整備事業での「クリーンアップ」イベント、民間では「タコ捕りツアー」で観光客と村民との交流を継続する。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的 発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定 住・地域 間交流の 促進、人 材育成	(1)移住・定住	受入れ住宅等の整備 ※既存住宅や空き家等の整備	粟島浦村	補助
	(2)地域間交流	拠点整備事業 域学連携や留学制度の展開や、今後取り組む体験型観光を展開していくための拠点として、施設の整備をする。 必要性・効果： 定住者の増加、外部からの地域活性化への参画促進、観光客の滞在中の消費促進につながる。	粟島浦村	補助
		ホースパーク整備事業	粟島浦村	単独
	(4)過疎地域持的 発展特別事業	お試し移住の促進 受入れ体制の構築	粟島浦村	補助

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農 業

農業は、休耕地が多く僅かな耕地にジャガイモ、大豆、小豆、野菜などを栽培し、一部販売しているものの、その多くが自家消費程度の栽培であるため小規模な経営形態となっている。また、平成13年に逃げ出したシカが野生化して繁殖し、農地に出没してきており、豆類や芋類を中心に食害や踏み荒らしなどの農業被害が生じている。また、シカによる杉や松の樹皮剥ぎも見受けられる。

休耕地は年々増えているが、離島という条件から担い手の確保等は進んでいない。さらに農業者のほとんどが高齢者であり、休耕地は今後さらに増加していくことが見込まれる。

島内唯一の食品加工場であるふれあい加工センターは老朽化が激しく、特に電気系統においては一部使えない箇所も出てきている。

② 林 業

林業は、拡大造林や個人植栽による杉、松と自生の真竹、篠竹があるが、木材の出荷はほとんどない。

杉林は間伐等が実施されず枯れ上がった杉が過密な状態で残されている林分が見られる。竹についても、竹材の利用が限られているため整備が進まず、荒れた竹林が島内に多く残されている。

令和元年度より松枯れが確認されるようになり、被害は島内中に拡大している。文化的に重要な松や防風林として機能している松林もあり、長期的な対策が必要である。

③ 漁 業

漁業は、周囲に好漁場を有していることから、古くから基幹産業として位置づけられている。平成15年に設立された有限会社粟島定置の組織化に伴う漁具、漁船の改良で水揚を伸ばしているが、近年の資源の枯渇状態と魚価の下落、燃油の高騰、さらにこれまで板氷を購入していた事業者の廃業による板氷の価格上昇等が要因となり、維持経費負担を増加させ、漁家経営を不安定にしている。

養殖業についても検討しているが、知見を持つ者が少なく、どこから始めればよいか手探り状態なのが現状である。

また、後継者不足が今後の大きな課題となっている。

④ 観 光

観光は、漁業とともに本村の基幹産業の一つであるが、就業者の高齢化とともに宿泊施設が年々減少傾向にあり、観光客の受入能力の低下が目立ってきていることから、後継者問題と夏季集中型の観光メニューの見直しが課題となっている。また、観光の拠点となる観光施設の老朽化により改修も必要な状況である。

現在、本島と本土を結ぶ定期航路が住民及び観光客にとっての重要な公共交通手段となっているため、離島航路の維持・改善も課題となっている。

⑤ 起業の促進（新分野進出）

起業の促進は、離島という地域条件、人口減少と高齢化から村内での個人消費は減少の一途をたどっている。起業の促進は、島外への情報発信、安定した収入を得ることができかが課題であるが、人材面や資金面においてバックアップ体制がとれていない状況にある。最近、島外からの移住の問い合わせが増えているが、生活の根拠となる、雇用の場、住居の基盤が整っていないなど受入施策が未整備で、移住が実現していない状況にある。

(2) その対策

① 農 業

ジャガイモ、大豆、小豆などについては、栽培面積が少なく島外へ大量出荷できないものの、高品質であることから顧客も多い。これらの作物を、在来馬の馬糞を堆肥化し、発酵竹パウダーとも組み合わせ、農薬の使用を低減又は使用しない有機栽培を取り入れた「粟島ブランド」の取り組みを進める。特に粟島在来品種の大豆「一人娘」については、絶やすことなく今後も栽培を継続していくために、後継者の育成にも力を入れ、さらなる加工品の開発や販路の拡大を推進する。

また、今後は、島外者を対象に一坪オーナー制度や週末農業を行える制度・環境整備や、農業分野の栽培・収穫体験イベントを実施し、休耕地の利用を計画的に推進する。

ふれあい加工センターは老朽化が激しく危険な面もあるため、改修を行い、安全性の確保、衛生面の改善、利便性の向上を図ることにより、農産品等の加工を円滑に進める。

シカによる被害対策は、村内の事業者を活用することで、捕獲圧を高めていく。

また、ICTを活用した技術として、くくり罠作動を遠隔で判断できる発信機を島内に設置し、協力隊・ボランティアの方には、受信機を持ち見回りを行ってもらう。電波が届きづらい場所では中継器の設置も考える。そして全島に被害防止対策として設置した分断柵の維持・管理を進めつつ、鳥獣被害対策協議会・実施隊の設立に向け、事前周知を行い、人材募集、人材育成に取り組みつつシカの捕獲を行う。将来的には全頭捕獲を目標にする。

② 林 業

水源涵養及び生態系維持等の観点から、杉人工林の伐採による更新をしつつ、針広混交林へ転換を図る。竹については、竹パウダー製造の拡大やその他の竹製品の製造を推進し、荒れた竹林の縮小と広葉樹への転換を図る。そのための森林作業道を整備し、治山の観点から安心安全な山づくりを目指す。

松くい虫対策として、文化的に重要な松及び守るべき松林を改めて選定し、その周辺の松林とともに集中的に対策事業を実施する。

③ 漁 業

漁港の整備、魚礁の設置など必要な基盤整備事業を実施し、漁家経営の安定化を図るとともに、観光業との連携を強化しながら、漁業と観光の共存共栄を推進する。

また、後継者の育成や移住者を受け入れる各種支援制度を活用し、後継者を確保するとともに水産資源を回復させる取り組みを進め漁業産業の安定化を図る。

さらに、加工場を有効活用し加工品の製造・開発を行いながら低価格魚類への高付加

価値化を推進、かつ販路拡大にも取り組み、恵まれた漁場環境を活用するため、西海岸でのシュノーケリングを観光体験メニューとして実施し、釣りや養殖業と合わせて観光と両立する観光漁業の推進を図る。

ICT 技術を用いた、漁業の推進では、遠隔での監視やドローンを用いた密漁監視などを進め、SDGs の目標のうち、海の豊かさを守る取組を行う。

④ 観 光

村内経済に占める観光業のウエートは大きく、漁業をはじめとした 1 次産業との連携を一層強化し、相乗効果を高める必要があり、ニーズに応じた人材を育成し雇用に結びつけるための事業が展開されることが求められる。

このため、行政と民間が一体となり、旧来の観光を見直し体験型及び交流型観光を推進することで夏季集中型からの脱却を図る。また、村独自の Free Wi-Fi の通信環境を存分に活用し、多様かつ新しい観光の形を創造する。同時に、人材不足を ICT の活用で補うシステムを構築する。既存の観光資源を高度化し、多様な観光形態を創出し、粟島ならではの体験型観光のメニューづくりを行い、航路を利用しても訪れる価値のある島づくりを目指す。

教育旅行と着地型旅行の充実を図るため、あらゆるプロジェクトにより観光と漁業が連携し、漁業体験、自然体験学校の体験の充実を図る。老朽化したキャンプ場の整地やバンガローのリフォーム、海水浴場周辺の施設改修、屋外の体験のフィールドの整備を行う。また、屋内の体験施設も兼ねたイベント施設を建設し、貸出スペースとしても多目的に活用できるようにする。

宿泊施設の減少のため、新たに宿泊施設を建設し、受け入れ人数の確保と雇用の促進を図る。

島内の自由な移動手段としてグリーンスローモビリティを導入することにより、観光客並びに高齢者の便宜を図る。その充電は太陽光発電を利用し、携帯電話の充電なども可能なものを設置する。

当村からはこれまでに観光事業者へ各種事業（アイランダー、島びらき、タコ捕りツアー等）を委託してきたが、コロナ禍で一変した社会情勢で、これまでの事業とは違った新たな事業展開を図る必要が出てきたこともあり、観光に特化した粟島観光協会への観光案内所運営費も含め、業務委託し、雇用の創出や観光産業振興に資する事業展開を図る。

さらに、地域人口減少や高齢化に伴い、旅館業の廃業が毎年続いていることから、島内の受入体制を整備するには、キャンプ場の活用が極めて重要となっている。また、キャンプ場に付随する施設においても見直し等を行うため、一元的に施設管理を当該観光協会に委託することで、観光振興と地域活性化をスムーズに図る。

また、観光の拠点施設の改修を行い、観光客へのサービス向上を行うとともに非常時の避難施設として安心安全な施設提供を行う。

温泉交流施設の「おと姫の湯」は真水を利用することで維持管理費を減らし、施設の改修、設備の充実を図り、誰もが利用したいと思うような交流施設とする。

新たな粟島ブランドの商品を開発し、積極的な情報発信を行うとともに、粟島ブランドの商品や農作物、海産物等を販売する物産展を島外で開催することにより、粟島の知

名度向上と誘客宣伝を推進する。このような各種団体が実施する観光イベントを支援することにより、都市住民との交流を推進し、地域の活性化を図る。

また、村内の飲食店が少ないため観光客の飲食需要に応えられておらず、村民との交流の場も限られていることから、開発センター2階のレストランを再開させ、観光振興と地域交流を図る。

⑤ 起業の促進（新分野進出）

起業を促進するためには、地域に蓄積された産業資源や特性を有効活用し、自立・起業意欲の高い起業家に対する総合的な支援を図る必要がある。本村のような小規模な離島自治体では、情報収集力が生命線である。そこで、様々なネットワークを通じ、各種支援制度などに関する情報の収集や提供を行うとともに、起業家等に対する研究開発から商品化、事業化までの一貫した支援を行えるよう、地域の再生を支える専門家の人的ネットワークを強化する。

また、地域の課題を地域住民が主体となってビジネスの手法で解決していくことで、コミュニティの再生・活性化を図るとともに、地域における新たな創業や雇用の創出を図るため、コミュニティビジネス、スモールビジネスの支援と育成を図り、雇用の増加、交流人口の増加につなげる。

テレワークの普及により、企業誘致の可能性も高いため、貸オフィスの整備を行う。

また、ICTを活用し、企業や個人も利用することができる、粟島に関する様々な最新情報の提供や、宿泊棟の予約、粟島ブランドの商品の通信販売なども行えるプラットフォームを構築する。

今後は、島外からの企業誘致や移住に対応する、新たな宿泊施設の建設をするため、既存の村所有の土地建物だけではなく、民間の空き家、空き地を有効活用することを推進する。

そして、過疎化や漁業者・民宿業者の高齢化により、担い手が不足している状況である。このようなことから、人づくり対策や6次産業化などの産業振興策が必要であり、そのためには、基金に積み立てを行い、将来に必要な地域振興策などを探りながら、その基金の活用を図る。

また、起業の促進を図ると同時に、出資や援助を含めた継続的な支援を行っていく。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的 発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の 振興	(1)基盤整備 農 業 林 業	有害鳥獣捕獲事業	粟島浦村	補助
		森林整備	粟島浦村	補助
	(2)漁港施設	釜谷漁港施設改修整備事業	粟島浦村	補助
	(3)経営近代化 施設 水 産 業	離島漁業再生支援事業	粟島浦村	補助
	(4)地場産業の 振興	加工施設改修事業	粟島浦村	補助
	(9)観光又はレク リレーション	公共トイレの整備	粟島浦村	補助
		観光施設整備事業	粟島浦村	単独
		宿泊施設の建設	粟島浦村	補助
		温泉の改修事業	粟島浦村	単独
		レストラン再開事業	粟島浦村	単独
		出資事業 内容：持続的発展を目的とした施策・事業を推進するにあたり、第3セクターの活用を視野に入れた、法人等への出資を行う。 必要性・効果：持続的発展のためには「利益の再投資」が容易な事業体制が求められ、出資により事業体制の維持をより着実なものとする。 第3セクターの活用により、委託する公事業の効率的な運用・実施が見込める。 第3セクターは、村からの出資を受けていることにより信用度が高まり、資金調達が受けやすくなる。	粟島浦村	単独
	(10)過疎地域持続 的發展特別事業	観光振興助成事業 内容：観光業振興や担い手育成に取り組む団体等の活動を支援する。 必要性・効果：新たな事業の創出や担い手不足による地域の課題を解決し、地域の振興を図る。	粟島浦村	単独

		<p>エコツーリズム推進事業</p> <p>内容：地域の資源や特性を有効活用した体験観光ツアーを実施する団体に対し、費用の一部を助成する。</p> <p>必要性・効果：将来の観光へつながり、観光客の増大が見込める。</p>	栗島浦村	単独
		貸しオフィスの設置	栗島浦村	単独
		基金積立事業	栗島浦村	単独

(4) 産業振興促進事項

① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
粟島浦村全域	製造業、旅館業、 農林水産物等販売業、 情報サービス業等	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

・製造業

現状では村内に事業用施設整備等の計画や税制措置の要望はないが、より包括的な知見によるアドバイスが課題となることから、他市町村及び新潟県、関係する民間事業者と連携し、当該業種の振興を図る。

・旅館業

上記製造業のとおり。

・農林水産物等販売業

上記製造業のとおり。

・情報サービス業等

上記製造業のとおり

3 地域における情報化

(1) 現況と問題点

① 情報化

情報通信環境は、一般電話と島内光通信網（有線放送用）が全戸に普及しているほか、Free Wi-Fi によるインターネット環境が整備されている。

近年、村内において、村独自の地域情報を発信するコミュニティ放送や、ホームページ、SNS 等の利用者が増えている。

また、携帯電話は、村民の日常生活や観光客等の来島者の通信需要への対応し、更には災害発生時の通信手段確保のため、無線鉄塔が島内3ヶ所に設置されている。これにより、島内居住地全域で通話可能となった。地上デジタル放送は、難視聴地域やこの電波が届きにくい地域に共同アンテナを整備して、テレビ放送を各家まで届けている。しかし、この共同アンテナから各家まで繋がっているテレビの線が同軸のため、海に囲まれている粟島浦村は、潮風の影響によりこの線が腐食し、修繕に多額な費用がかかっている。

(2) その対策

① 情報化

高度情報化時代への対応として海底光ケーブルが敷設されたことから、各世帯のインターネット普及率は上がってきている。また移住者や観光客からも情報の高速化が求められていることから、それらに対応した環境を整備していく。

また、緊急時の防災情報の発信については、現在、村が所有する光ファイバーを利用した有線放送があるため、今後は、無線放送施設の構築を模索する。さらに、高齢者が安心して暮らすことができる見守り体制や、遠隔医療の充実、遠隔教育の充実を図る。地上デジタル放送については、本土との光ファイバーの接続により、安定的な地上デジタル放送の実現を目指す。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的 発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域にお ける情報 化	(1)電気通信施設 等情報化の ための施設 告知放送施設	島内限定予約システム(施設、灯油配達、 歯科診療、バス、乗合タクシー) 電子回覧板 島内コミュニティ放送(緊急防災情報連 携)	粟島浦村	補助
		地区内まるごと Free Wi-Fi 事業 2地区(内浦地区、釜谷地区)	粟島浦村	補助 単独

4 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 道 路

内浦集落と釜谷集落を結ぶ県道釜谷内浦線は、日常生活、産業用道路としての機能を有していることから交通頻度が年々高くなっている。

1級村道28号線は、県道の迂回路、農林水産業、観光道路としての利用度が高く、年々交通量も増加しており、改良、舗装工事が年次的に行われている。

1級村道26号線は、有事の際の釜谷地区住民の避難、緊急患者の搬送、緊急物資の搬送、医療班及び救助活動員などのアクセス道路となっているが、幅員が狭く対向車とのすれ違いに困難を来すほか、急勾配、急カーブで見通しが悪いうえ、風雨による法面の崩落などが発生しやすく、安全で円滑な交通の確保ができない状況にある。当該道路を整備するにあたっては、高度な技術及び専門的知識と見識が必要となるが、粟島浦村に

は土木技術職員がおらず、適切な工法の選定や現場における技術的判断ができない。また、村道 26 号線に架かる八幡橋は築 30 年以上経過しており、老朽化により修繕が必要になってきている。その他にも、内浦キャンプ場前の法面も落石や崩壊が発生しており、対策が必要である。

村道 46 号線は、横断側溝の変状や路面にクラック・沈下などが生じている箇所があり、対策が必要である。

また、ガードレールやカーブミラーといった安全施設のほか道路案内板といったサービス施設の破損が激しいことから早急な改修が必要である。

② 航路等

定期航路は、本島と本土を結ぶ唯一の交通手段であり、その機能は公共交通機関と同格で極めて公共性が高く、住民の安心安全な生活の保障と産業振興のために不可欠な航路である。

現在、普通船フェリー 1 隻（90～105 分）体制となっている。経営状況の悪化から、曜日により 1 往復または 2 往復の航行しかなく、島内生産物の移出入、医療機関への通院、生活圏拡大に伴う行動制限など、精神面・物質面の両面に支障をきたす場合がある。平成 4 年 3 月に就航したフェリーについては、船齢が 24 年を経過し耐用年数を迎え、平成 31 年 4 月 19 日に「フェリーニューあわしま」が就航した。

令和 2 年 2 月頃からの新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で令和 2 年度、3 年度は多額の赤字を出した。また、感染症後の旅客需要も回復していない状況であり、航路事業者の運営は予断を許さない。

村は、住民にとって重要不可欠な航路であることから、経営状況を把握した上で航路維持補助金を交付している。

③ 交通

島内の交通手段は、コミュニティバス以外は個人や一部の事業所が所有する自家用車、二輪車のみであり、そのため 1 世帯あたりの保有台数は 2 台と比較的多い。島内への自家用車乗り入れが制限されているため、観光客は主にレンタサイクル及びコミュニティバスを利用している。

本土側の岩船港から村上市街地までのバス路線がなかったため、本土側に自家用車を持たない住民や鉄道利用の観光客などはタクシーを利用せざるを得ず、不便な状況となっていたことから、病院への通院の足として平成 21 年 7 月から粟島浦村地域公共交通協議会と連携し、乗合タクシーを実施している。さらに、平成 25 年から内浦釜谷間と北回り観光ルートのコミュニティバスの運行を実施している。

また、海岸環境整備事業での「クリーンアップ」イベントを実施している。民間では「タコ捕りツアー」で観光客と宿との交流を図っている。

近年、田舎暮らし、癒しのブームなどで移住を希望する問い合わせが増えているが、生活の根拠となる雇用の場、住居の基盤が整っていない等、受け入れ態勢ができていない現状にある。

(2) その対策

① 道路

県道は、大雨によって法面の崩落、落石など発生する箇所もあるので、点検の励行により交通の安全を期す。

1級村道28号線は、県道の迂回路であるほか、救急患者をヘリコプターで搬送する際のヘリポートへアクセスする重要な路線であるため、道路パトロールの強化を行い通行の安全を確保する。

1級村道26号線は、今後の森林作業道整備、観光と防災の面から当時の村道26号線と繋がる林道内浦釜谷線を平成29年3月に村道26号線へ格上げし、平成31年度から県代行事業により改良、舗装工事が年次的に行われている。併せて、老朽化が進んでいる八幡橋は、道路メンテナンス事業を利用して修繕工事を実施し、内浦キャンプ場前の法面についても、対策工事を実施する。

村道46号線は、変状路面の再舗装、横断側溝の補修、法面保護工等の対策を検討し、修繕・改修を進めていく。また、安全施設の整備や案内施設の修繕も進めていく。

② 航路等

定期航路は、粟島と本土を連絡する唯一の交通手段であり、住民の高齢化、観光・交流ニーズの多様化に対応し、航路の利便性の向上に取り組む。

また、離島における通院、救急患者搬送における信頼性を向上し、安心・安全な定住環境を確保する。そして、SDGsの目標にある通り、住み続けられるまちづくりをおこなうため持続的な航路の維持に向け、必要な施策を取る。

③ 交通

島内では、公共的交通機関である定期運行のコミュニティバスの利用を促進し、釜谷内浦間の運行はもとより、観光の一環として島内の北回り区間の運行も継続的に運行する。島外では、岩船港から村上市街地までの乗合タクシーを運行し、住民や観光客の交通確保に努める。

また、観光客の島内の足として電動アシスト自転車の貸出を行い、観光客の移動に活用する。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的 発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設 の整備、 交通手段 の確保	(1)市町村道	26号線新潟県過疎代行 延長 600 m	新潟県	補助
		社会資本整備総合交付金事業： 内浦地区通学路側溝改修	粟島浦村	補助
		道路メンテナンス事業 八幡橋補修修繕工事	粟島浦村	補助

		46号線修繕・改修工事	粟島浦村	補助
		村道26号法面対策工事	粟島浦村	補助
		村道における安全施設、案内施設の修繕	粟島浦村	単独
	(7)渡船施設 渡 船	離島航路維持補助事業	粟島浦村	単独

5 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 簡易水道

内浦地区と釜谷地区に簡易水道が設置されている。給水開始から50年以上経過し施設の老朽化が進んでいる。耐用年数も経過し早急な手当が必要である。

② 排水処理

排水処理施設は供用開始後更新を行いながら管理をしているが、排水管路や付帯する管路施設は供用開始以来更新を行っておらず、近年の道路陥没等も事例があることから、施設の更新が必要である。

③ ごみ処理

ごみの減量化と分別化を推進し、焼却施設の負担軽減を図っているが、施設の老朽化や環境基準の変化に対応した処理について苦慮している。また、本島で処理できない焼却灰や不燃物は、本土の業者と連携した委託処理をしているが、海上運賃がかかるなど処理コストが財政負担となっている。

また、近年は木材、プラスチック廃材及び外国の医療廃棄物等が大量に漂着し、処理に苦慮している。

④ 消防・救急体制の整備

離島であるため他市町村から応援を得づらい状態にある。そのため、火災発生時の消火は自衛の消防団が取り組まなければならない。現在の消防車庫は、海拔0.5mの所があり、津波災害のときは、車を出動できない恐れがある。消防団員数は年々減少し、消防団活動の維持が課題となっているため、普通団員の他に退団した団員を災害用団員として確保し、有事の対応に備えている。

急患が発生した場合には、診療所と役場職員が対応にあたっている。患者の容体や海況に応じて仕立て船やヘリコプターでの搬送を行なっているが、冬期は悪天候の場合もあるため、搬送に時間がかかる場合もある。

また、搬送は専門職ではない役場職員も行なうため、個々の技術に差異があり、向上が必要となる。

⑤ その他

村の電気需要は東北電力粟島火力発電所により供給されている。公共施設の冷暖房による電圧の変動が大きく、オンオフ時には電話連絡を行っている。また、災害時には停電が予測される。

(2) その対策

① 簡易水道

財政事情を考慮しつつ施設の維持管理に努めるとともに、老朽化した施設の更新や耐震化を図り、安心して安全な飲料水の提供を行う。

② 排水処理

集落排水処理場の機能保全工事が行われており、処理場の工事が完了次第、引き続き老朽化が進んでいる管路施設についても整備計画を立て機能保全工事を進める。

③ ごみ処理

ごみの減量化と分別化を推進するとともに、生活環境を維持するため、施設の維持管理に努めるとともに施設の改修を含めた改善計画を策定する。また、本島で処理できない焼却灰や不燃物は、本土の業者と連携した委託処理を行うとともに、生ゴミの堆肥化を進め、馬糞や発酵竹パウダーと合わせ、循環型社会を構築する。

海岸に漂着するごみ・木材などの処理については、必要に応じて、県、国等と連携して適切に対応する。

④ 消防・救急体制の整備

有事の対応の向上を図るため、自主防災組織と消防団とともに訓練を実施し、災害に対する住民意識の啓発を図る。地理的要因から自然災害に見舞われる危険性が高いことから、県、病院、消防署との連携を密にして対応を図る。

施設整備としては、大規模な建物・船舶火災を想定した消火栓、防火水槽の整備、災害時の組織体制の整備を行う。

急患対応においてはマニュアルの作成とともに、普通救命講習や対応訓練を行ない、体制の強化と技術の向上に取り組んでいる。しかし、職員に島外出身者が多く、また、職員の入れ替わりもあるため、消防団を含めた体制づくりを進めていく必要がある。

さらに、避難場所としている建物の老朽化が著しいため、より安全に避難ができる防災空地を整備する。

⑤ その他

住民が利用する温泉施設、複合施設（介護センター・保育園・診療所）について、ソーラーパネルを利用した新エネルギーの供給を実現し、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止に努めるとともに、洋上風力発電など、二酸化炭素を出さない自然エネルギーの導入に積極的に取り組み、災害時の代替手段を確保する。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境 の整備	(1)水道施設	表流水濁水対策事業 簡易水道施設改修耐震化事業 飲料水供給管入替事業	粟島浦村	補助
	(2)下水処理施設	漁村整備事業： 内浦地区漁業集落排水施設改修等	粟島浦村	補助
	(3)廃棄物処理 施設 ごみ処理施設	施設改修事業	粟島浦村	単独
	(5)消防施設	防火水槽設置事業 1箇所 40 m ³	粟島浦村	補助
		防災空地整備事業 1箇所	粟島浦村	補助

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 子育て環境

村営の保育園において、保育サービスの維持を図るため保育士を配置し、給食の提供を行っている。しかし人材確保に課題があり、保育士の離職率が高い傾向がある。給食の提供においても、栄養士がいないため、献立作りについては島外に委託している。

また、人員不足等により、時間外保育及び土日祝日等での保育は未実施であり、共働き家庭においては、負担が生じている。

待機児童の発生件数は極めて少ないが、体制を維持・向上し続けていく必要がある。

② 高齢者等の保健及び福祉の向上

内浦地区の「老人いこいの家」、釜谷地区の「さっこい交流館」を開放し、高齢者の憩いの場として活用している。

「粟島浦村介護保険事業計画・老人保健福祉計画」に基づき、住民が健やかで充実した生活を送ることができるよう、複合施設を整備し、デイサービス事業等のサービス提供を行っている。

高齢化と共に要介護認定者が増え、島外の施設入所（入居）者も増加している。要介護者の方が、介護サービスを受けつつ、島に住み続けたいと希望したとしても、提供できるサービスが限られており、介護度が上がるにつれ家族への負担も増えていくことから、半ば諦める形で、施設に入所せざるを得ない。村民の意思に応えることができない点が問題となっている。

③ 常勤保健師の確保と維持

保健師の職務は地域住民の健康増進と疾病予防を支援することであり、健康相談、保健指導、健康教育等を通して、高齢者や子育て世代など、様々なニーズを持つ住民に寄り添うためになくはない存在である。

(2) その対策

① 子育て環境

保育士及び栄養士、調理員の人材確保のため、民間の紹介業者を含めた体制づくりを行う。また離職防止のため、適切な職場づくりのための研修並びにスキル取得のための勉強会を実施する。

人員を充実させ、時間外保育や休日保育を実施し、村民の負担を軽減する。そして、待機児童を発生させない体制づくりを行う。

保育園に登園する児童に対し、安心安全な給食を安定的に提供するため、老朽化した調理室等の改修を図る。

② 高齢者等の保健及び福祉の向上

釜谷地区の施設は、利用者の利便性を最優先し、維持補修を行う。内浦地区の施設については、多世代間の交流や利便性の向上も考慮し、新たに複合施設の建設を検討する。

介護保険法の改正等を踏まえ、予防活動に力点をおき、「イキイキ体操会」や地域交流のためのサロンを展開し、元気な高齢者の増加を図る。また、高齢者が、その豊富な知識や経験、技能等を活かし、様々な分野でいきいきと活躍できる生涯現役社会づくりなど、各般にわたる高齢者保健施策を総合的に推進する。加えて、認知症の「早期発見・早期対応」体制づくりを構築する。

さらに、福祉や医療系の教育機関・大学等と連携し、介護予防、リハビリテーションの事業の充実を図る。

地域の活力を維持し、誰もが住み慣れた地域で安全で安心して暮らし続けることができる地域社会を確立するため、きめ細かな福祉サービスの提供や次世代を担う子どもを安心して産み育てることのできる環境づくり、高齢者の健康づくりなど、住民と行政が協働して地域で支え合う体制を構築し、介護保険事業の総合事業における介護予防事業、生活支援サービスの充実を図り、地域包括ケアシステムの構築を目指す。そのために、在宅医療・介護の連携推進を図り、保健事業・福祉事業の一体的な展開を行う。そして、村内だけでは、介護資源に限りがあることから、村外事業者とも連携し、有効な対策に取り組む。

また、介護サービスを安定的に提供するためには介護の専門人材が機能を最大限発揮できる環境や効果的・効率的に働ける職場環境の整備が必要である。介護サービス事業所において様々な業務支援のための情報通信技術を活用した記録等のソフトの導入、ICTの活用による効果的・効率的な情報連携を進める。

介護事業に携わる人材の確保が困難な現状にあり、今後は島外から訪問介護事業に必要な人材の確保と理学療法士、運動指導員等の介護の専門的人材の派遣の確保に努める。また施設を適切に整備し、介護サービスの向上に努める。最終的に生まれたふるさとで最期まで介護できる施設の整備と体制づくりを図るとともに、島内での人材確保に努める。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3)高齢者福祉施設 センター	生活支援拠点施設整備事業 木造2階建1棟	栗島浦村	補助
	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉 高齢者・障害者福祉	保育サービス助成事業 内容： 住民への保育サービスの維持を支援する団体等の活動を支援するとともに、保育施設の運営、人材確保、給食の提供等への支援を実施する。また、共働き家庭への援助を図る。 必要性・効果： 住民の保育サービスの充実を図る。	栗島浦村	単独
		健康福祉住民サービス事業 内容： 住民への健康づくりを支援する団体等の活動を支援するとともに、医療船賃助成、福祉タクシー券の助成等を実施する。また、遅延している高齢者福祉サービスの促進を図る。介護予防のための事業を展開し、ICTを利用した地域包括ケアシステムの構築を図る。 必要性・効果： 住民の保健福祉サービスの充実を図る。	栗島浦村	単独

7 医療の確保

(1) 現況と問題点

本村は無医村であるため、「自分の健康は自分で」の普及啓発を実施している。通常、看護師 3 名が勤務し、医療体制を確保している。

また、厚生連村上総合病院、新潟大学医歯学総合病院、下越総合健康開発センター等への委託により、特定健診、各種がん検診、歯科診療、出張診療、TV 診療、事後指導会を行い早期発見、早期治療に努めている。しかし、神経痛や生活習慣病といわれる高血圧、糖尿病疾患者が多くなっている。

救急医療体制は、TV 診療で容態を厚生連村上総合病院が所見し、定期船の臨時航行やヘリコプターを要請し、本土の医療機関へ搬送している。

(2) その対策

県、村上市岩船郡医師会、厚生連村上総合病院、新潟大学医歯学総合病院、下越総合健康開発センター等と連携、調整しながら各種検診を継続的に実施し、検診後のケアとして事後指導を継続的に実施する。無医村解消のため、全力で医師の確保に努める。また、研修医の受け入れを積極的に行うことにより、急患発生時の初動対応の改善を図っている。さらに、医療体制の維持のためには、看護師の確保は欠かせない。そのために必要な手当、待遇等を行っていく。

地域医療の現状について住民の理解を高め、救急車や救急医療機関の適切な利用については、地域医療フォーラムや広報等により普及啓発を図る。

また、TV 診療により、診療所で診断した画像データを村上総合病院で確認できるようになっており、ICT を利用した医療の連携体制も継続する。

高齢になった住民が終末期をどう過ごすのか、医療提供の限界、介護サービスの資源等を鑑み、住民自身の終末期に対する考え方と理解を深めるための普及啓発を図る。

常駐医師が不在で提供できる医療サービスには限界があるため、本土まで通院する 15 歳未満の子どもの付添い者及び 75 歳以上高齢者に対して、船賃の割引の助成を拡大し継続する。離島ゆえに医療へのアクセスが限られている中、病気になる以前の予防や早期発見のために、検診等の充実や船賃の助成等の費用負担の軽減など、本土の医療への障壁となる部分への支援対策を行う。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の 確保	(3)過疎地域持続的 発展特別事業	子育て支援事業	粟島浦村	単独
		医師確保事業 1名	粟島浦村	単独
		看護師確保事業	粟島浦村	単独
		保健師確保事業	粟島浦村	単独
		診療所指定管理維持運営赤字補填	粟島浦村	単独

8 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育

粟島の児童・生徒数を増やすことは、学びの質や内容を高めることにもつながると考
える。

平成25年度からスタートした「粟島しおかぜ留学」事業の目的は、質の高い教育の提
供であり、具体的には中学における複式化の解消である。また本村小中学校は、児童・
生徒数が少ないとはいえ、その規模をメリットとして生かすこと、つまり幼小中それぞ
れ目が行き届く環境を生かし、それぞれの小・中ギャップを解消し、円滑な教育環境の
移行を行うことで、本村ならではの教育環境を学校・保護者・地域住民が築いている。

その中で、村のシンボルとも言える小中学校舎等は築45年以上を迎え、老朽化が著し
い。また高校が無い本村では、中学校を卒業し高校で学ぶ子供たちを支援するため、村
上市内に高校寄宿舎を設置しているが、こちらも老朽化しており、大規模改修が必要で
ある。

② 社会教育

本村にとって、社会教育は、郷土の歴史文化の継承や、地域社会の構築さらには地域
リーダーの育成に必要不可欠な要素である。その文化の継承や地域活動の継続という観
点から活動施設の維持・整備は必要である。

(2) その対策

① 学校教育

本村教育の一つの目標である「質の高い教育の提供」を達成するために、今後も「粟
島しおかぜ留学」事業を継続実施することにより、島外児童・生徒数の確保による中学
校の複式化解消を目指す。また本村第五次総合計画においてこの「粟島しおかぜ留学」
事業の法人委託を行うことで効率的な事業運営を行い、「選ばれる留学事業」としての価
値を高めたい。

また、本村ならではの教育プログラムとして最先端の英語教育プログラムの導入や ICT による効率的かつ効果的な学習を児童・生徒に提供することで、高等教育や社会活動に求められる人材教育の基礎を養う。

さらに、本教育を受けた児童・生徒たちが将来島のリーダー的立場として活動できるよう幼少期から郷土愛を高めることも重要であると考えます。

② 社会教育

平成 17 年度に地域文化の保存、学習の場である資料館（図書室含む）が完成し、島内の子どもたちや地域住民、さらには島外者にも広くに利用されているが、完成後およそ 20 年が経過し、空調やトイレなどの老朽化が目立ってきている。そのため、定期的な修繕を行うことで施設の維持・長寿命化を行う必要がある。

(3) 事業計画（令和 8 年度～12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の 振興	(1)学校教育関連 施設 校舎 寄宿舎	小中学校校舎等大規模改修工事 施設維持に向けた改修工事（外壁など）	粟島浦村	補助
		施設長寿命化に向けた工事（リニューアル） 施設維持に向けた改修工事（空調など）	粟島浦村	補助
	(3)集会施設、 体育施設等	集会施設改修工事	粟島浦村	補助
		長寿命化工事（屋内体育館）	粟島浦村	補助
		資料館空調等改修工事	粟島浦村	単独

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

本村では、農林水産業をはじめとする地域産業の低迷やそれに伴う雇用機会の減少、高齢化と後継者不足によるコミュニティ機能の低下が問題となっている。そのため空家の問題が顕在化しつつある。

(2) その対策

島内のコミュニティ機能を維持するため、島外の人材を積極的に受け入れ、住民と交流を通じた地域づくりを行うとともに、こうした島外の人材が島内に定住できる施設、環境を整備する。集落活性化には、村民自らが自らの問題を課題としてとらえ、自分たちの集落の将来展望を明確に持ち、その実現に向け自ら参画することである。村民の「気づき」を促し、話し合いを促進するため、「地域おこし協力隊」や「集落支援員」等の活用をすす

め、地域の自主的・自発的な活動を支援する。

また、今後の若者の定住移住者の増加を見据え、住宅を計画的に整備する。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的 発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の 整備	(1)過疎地域集落 再編整備	定住促進住宅新築事業 (シェアハウス・単身用・世帯用住宅)	粟島浦村	補助
		定住促進住宅新築事業 木造2階建2LDK世帯用3世帯	粟島浦村	補助
		定住促進集合住宅新築事業 木造2階建1LDK14世帯	粟島浦村	補助
		定住促進集合住宅新築事業 木造2階建1棟単身用8世帯	粟島浦村	補助
	(2)過疎地域持続 的発展特別事業 集落整備	定住促進住宅地の購入事業	粟島浦村	補助
		内浦公営住宅リース事業 木造2階建1棟世帯用4世帯 木造2階建1棟単身用8世帯	粟島浦村	単独

10 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

少子高齢化が進み、大切な伝統的行事や民俗、風習、伝統料理等が姿を消しつつある。また残っているものも簡略化や省略化が進んでいる。

(2) その対策

資料館において、民具、土器、文化遺産などを展示保存し、後世に伝承するとともに、観光客に粟島の歴史を紹介する。また、樹木、天然記念物なども文化財に指定し、後世に伝承するように努める。

11 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本村は平成26年7月に海洋再生可能エネルギーの実証実験フィールドに選定されている。小規模自治体であり、漁業者の理解が得やすいことや、他の自然保護地域や漁港等と重複しないことから、低リスクで着手可能なフィールドとして捉えられている。

また、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の推進運用においても、多くの検証が必要となることから、計画的かつ適切な事業推進が課題となっている。

(2) その対策

国や県、近隣の村上市を中心とした市町村と連携を深めていく。ゴミのリサイクルの推進や分別の強化、処理の効率化を図りつつ、生ごみのたい肥化による有機肥料の推進を行う。有機肥料の活用を進めることにより、化学肥料の利用を抑制し、結果的に化学肥料が持つ二酸化炭素の利用を抑制させる。また産官学で連携しながら、村の経済の活性化に寄与すべく、調査・研究等を支援しつつ、積極的に推進していく。

12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

社会経済情勢の変化に対応し、これからの粟島を活力に満ちたものにするために、男女が互いに尊重しながら責任を分かち合い、それぞれの能力を発揮できる男女共同参画社会を形成することが不可欠である。

しかし、慣行の中には、男女間の固定的な役割分担の考え方や実質的な男女間の不平等などが依然として残っている。

(2) その対策

男女平等意識の普及啓発を図るとともに、様々な分野における意思決定の場への女性の参画を進める。